

平成20年第1回京丹波町議会定例会（第4号）

平成20年3月13日（木）

開議 午後 1時30分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第30号 町道の路線認定について
- 第 3 議案第31号 町道の路線変更について
- 第 4 議案第32号 平成19年度 緊急地方道路整備事業 町道升谷大迫線橋梁新設
（上部）工事請負契約の変更について
- 第 5 議案第33号 平成19年度 緊急地方道路整備事業 町道東又線人子谷橋梁工
事請負契約の変更について
- 第 6 議案第34号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場築造工事請負契約
の変更について
- 第 7 議案第35号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場浄水設備設置工事
請負契約の変更について
- 第 8 議案第36号 町営土地改良事業の施行について
- 第 9 議案第37号 平成19年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）
- 第10 議案第38号 平成19年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3
号）
- 第11 議案第39号 平成19年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第40号 平成19年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第13 議案第41号 平成19年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第14 議案第42号 平成19年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第15 議案第43号 平成19年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第44号 平成19年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1
号）
- 第17 議案第45号 平成19年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3
号）
- 第18 議案第46号 平成19年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第47号 平成19年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）

- 第20 議案第48号 平成19年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第3号）
- 第21 議案第49号 平成19年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第50号 平成19年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第3号）
- 第23 議案第51号 平成19年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）

2 議会に付議した案件

議事日程に同じ

3 出席議員（15名）

- 1番 藤田正夫君
- 2番 坂本美智代君
- 3番 山内武夫君
- 5番 今西孝司君
- 6番 東まさ子君
- 7番 小田耕治君
- 8番 横山勲君
- 9番 西山和樹君
- 10番 山田均君
- 11番 室田隆一郎君
- 12番 篠塚信太郎君
- 13番 吉田忍君
- 14番 野口久之君
- 15番 野間和幸君
- 16番 岡本勇君

4 欠席議員（1名）

- 4番 畠中勉君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

- 町長 松原茂樹君
- 副町長 上田正君

教 育 長	寺 井 行 雄 君
会 計 管 理 者	藤 田 義 幸 君
参 事	田 渕 敬 治 君
瑞 穂 支 所 長	上 田 進 君
和 知 支 所 長	岩 崎 弘 一 君
総 務 課 長	谷 俊 明 君
企 画 情 報 課 長	田 端 耕 喜 君
税 務 課 長	岩 田 恵 一 君
住 民 課 長	伴 田 邦 雄 君
保 健 福 祉 課 長	野 間 広 和 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
地 域 医 療 課 長	下 伊 豆 か お り 君
産 業 振 興 課 長	山 田 進 君
土 木 建 築 課 長	松 村 康 弘 君
水 道 課 長	藤 田 真 君
教 育 次 長	長 谷 川 博 文 君
監 査 委 員	人 見 亮 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	伊 藤 康 彦
書 記	山 内 圭 司

開議 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成20年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番議員・今西孝司君、6番議員・東 まさ子君を指名いたします。

《日程第2、議案第30号 町道の路線認定について～

日程第23、議案第51号 平成19年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）》

○議長（岡本 勇君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第2、議案第30号 町道の路線認定についてから、日程第23、議案第51号 平成19年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

これより、日程第2、議案第30号 町道の路線認定についてから、日程第23、議案第51号 平成19年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今期定例会開会以来、各位におかれましては、連日熱心にご審議をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

それでは、本日追加提案させていただく議案につきまして説明をさせていただきます。

議案第30号 町道の路線認定につきましては、京丹波町口八田地内における府道篠山京丹波線の一部改良に伴い、旧府道路線790.2メートルを新たに中畑中央線として認定し

ようとするものであります。

議案第31号 町道の路線変更につきましては、京丹波町八田地内における町道岩上線について、道路改良に伴う路線変更を行うものであります。

議案第32号 平成19年度緊急地方道路整備事業 町道升谷大迫線橋梁新設（上部）工事請負契約の変更につきましては、契約相手方の変更事項及び工事用の借地交渉に不測の期間を要したことなど、現状の進捗状況から工期の延長をお願いするものであります。

議案第33号 平成19年度 緊急地方道路整備事業 町道東又線人子谷橋梁工事請負契約の変更につきましては、緑資源機構が工事残土の搬出に現町道を使用しておりますが、その工事が遅延し、協議の結果、残土搬出完了を待っての着手とならざるを得なかったことから、工期の延長をお願いしております。

議案第34号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場築造工事請負契約の変更につきましては、たび重なる降雪により、河川水量の増加及び山側斜面の融雪水の影響を受け、現状の進捗状況から工期延長をお願いしております。

議案第35号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場浄水設備設置工事請負契約の変更につきましては、現在製作中の設備について、設置工程を前後の築造工事の工程に合わせる必要がありますことから、あわせて工期の延長をお願いするものであります。

議案第36号 町営土地改良事業の施行につきましては、京丹波町下山地内天満宮大池におけるため池等整備事業を施行することについて、土地改良法の規定により議会の議決をお願いしております。

議案第37号 平成19年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきましては、補正前の額9億3,830万円から今回2億7,160万円を減額し、補正後の額を9億6,670万円とすることをお願いしております。年度末を迎え、決算見込みによる精査を徹底し編成したものであります。

主な増額を要する内容といたしましては、総務費では、退職予定者に伴う退職手当組合への負担金1,404万円、減債基金積み立てに1,016万円を計上しております。

民生費では、老人保健特別会計国庫支出金の負担調整による減額に対処するため、一般会計からの繰出金を974万円計上したほか、後期高齢者医療制度に必要なシステム改修に140万円、身体障害者自立支援医療給付事業に280万円など、所要の追加を計上しております。

衛生費では、和知診療所における診療報酬減収に対処するため、繰出金に210万円の追加をお願いしております。

農林水産業費では、有害鳥獣捕獲事業に360万円、商工費では地元消費拡大と安定的な経営を支える商業活性化事業補助金に120万円を計上したところであります。

そのほか、各費目、最終的な見通しにより精査いたしますとともに、所要の調整を図ったものであります。

歳入につきましては、明らかになっております財源を計上いたしますとともに、事業費の精査により関連する特定財源を見込み、計上いたしましたものであります。

なお、道路新設改良事業を主なものとして、事業の進捗状況から3億2,451万円余りの繰越明許費をお願いしております。

速やかな事業の進捗に今後とも努める所存でありますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第38号 平成19年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定では、補正前の額18億8,205万8,000円に4,133万円を追加し、補正後の額を19億2,338万8,000円とすることをお願いいたしております。現状の推移から、療養給付費などを増額するものであります。

質美診療所勘定では、補正前の額1,904万円に190万円を追加し、補正後の額を2,094万円とすることをお願いしております。診療報酬の増収を見込み、基金への積み立てを行うため追加するものであります。

和知診療所勘定では、補正前の額3億5,577万3,000円から339万7,000円を減額し、補正後の額を3億5,237万6,000円に、和知歯科診療所勘定では、補正前の額7,044万3,000円から30万円を減額し、補正後の額を7,014万3,000円とすることをお願いいたしております。

両勘定とも診療報酬を精査するとともに、一般管理費、医薬品衛生材料費等を主なものとして所要の補正を行うものであります。

議案第39号 平成19年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額21億1,294万8,000円から9,655万7,000円を減額し、補正後の額を20億1,639万1,000円とすることをお願いしております。

歳入では、国庫負担金が国の負担調整により減額となることから、一般会計から補てんするとともに、歳出では現状の推移から医療給付費等について減額するものであります。

議案第40号 平成19年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定では、補正前の額16億544万1,000円から412万7,000円を減額し、補正後の額を16億131万4,000円とすることをお願いしております。

保険給付費それぞれについて、精査を行ったものであります。

サービス勘定では、補正前の額 9 0 1 万 9, 0 0 0 円から 2 4 4 万 3, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 6 5 7 万 6, 0 0 0 円とすることをお願いしております。居宅介護支援事業の精査により減額を行うものであります。

議案第 4 1 号 平成 1 9 年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、補正前の額 1 8 億 9, 7 8 5 万 3, 0 0 0 円から、6, 0 7 1 万 6, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 8 億 3, 7 1 3 万 7, 0 0 0 円とすることをお願いしております。水道施設管理統合簡易水道事業の工事請負費の事業精査によるものであります。

議案第 4 2 号 平成 1 9 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 1 1 億 5, 1 2 0 万円から 6, 2 2 0 万円を減額し、補正後の額を 1 0 億 8, 9 0 0 万円とすることをお願いするものであります。主に、浄化槽施設整備費の事業精査や、借換債を財源とする公債費の繰上償還額が確定したことによる補正を行うものであります。

議案第 4 3 号 平成 1 9 年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 4 2 万 3, 0 0 0 円に 1, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 4 2 万 4, 0 0 0 円とすることをお願いしております。基金積み立ての追加であります。

議案第 4 4 号 平成 1 9 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 3 4 1 万円から 1 8 4 万 3, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 5 6 万 7, 0 0 0 円とすることをお願いするものであります。育英給付の確定に伴う補正を行うものであります。

議案第 4 5 号 平成 1 9 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 1 億 2 2 万 7, 0 0 0 円から 1 2 1 万 4, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 9, 9 0 1 万 3, 0 0 0 円とすることをお願いするものであります。運行事業費の精査を行ったものであります。

議案第 4 6 号 平成 1 9 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 1 4 8 万円に 2 6 万 3, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 1 7 4 万 3, 0 0 0 円とすることをお願いするものであります。主に、管理運営基金への積み立てを行うものであります。

議案第 4 7 号 平成 1 9 年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 2 3 万円に 6 万 4, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 2 9 万 4, 0 0 0 円とすることをお願いするものであります。同じく、基金への積み立てを行うものであります。

議案第48号 平成19年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額1億6,133万9,000円に1,326万円を追加し、補正後の額を1億7,459万9,000円とすることをお願いするものであります。主に、財産管理費の精査及び土地売却収入を財源として、財政調整基金に積み立てを行うものであります。

議案第49号 平成19年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1,060万円に525万8,000円を追加し、補正後の額を1,585万8,000円とすることをお願いするものであります。土地売却収入に伴う土地売却補償料の追加を行うものであります。

議案第50号 平成19年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額952万6,000円から105万6,000円を減額し、補正後の額を847万円とすることをお願いするものであります。一般管理費及び諸費等の精査を行ったものであります。

議案第51号 平成19年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額390万円から44万円を減額し、補正後の額を346万円とすることをお願いするものであります。一般管理費及び財産管理費の精査を行ったものであります。

以上、今回追加させていただきます議案22件の説明とさせていただきます。

細部にわたりましては、所管する担当課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案にご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 担当課長に補足説明を求めます。

議案の説明は、日程順にお願いをいたします。

それでは、松村土木建築課長。

○土木建築課長（松村康弘君） 失礼いたします。それでは、私の方から、議案第30号から第33号につきまして説明を申し上げます。

議案第30号の平面図の方をお開きをお願いいたします。

まず、黒い実線部分でございますけれども、こちらにつきましては、平成16年度から農基関連事業として進めていただいております篠山京丹波線の新規区間でございます。こちらにつきましては、平成20年度内に工事が完了いたしまして供用が開始される予定になっております。したがって、赤の部分でございますけれども、現道部分につきまして本町に管理移管を受けるということになりましたので、新規に町道中畑中央線として新規認定をお願いするものでございます。

なお、府道の方の供用開始につきましては、夏ごろの予定でございます、当面は府道、

町道として二重の認定区間となりますが、その間の管理につきましては京都府によって行われる予定となっております。

以上が、第30号の補足説明でございます。

引き続きまして、議案第31号、町道岩上線の路線変更につきまして説明を申し上げます。平面図の方をごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、町道岩上線の状況でございますけれども、現在その一部区間、八田井尻線の方からでございますけれども、広域農道の第一工区と重複いたしております。事業が完了する平成21年度末には、整備済みの路線として町に移管され、全線が岩上線として管理していく計画となっております。

今回の変更の提案につきましては暫定的なものでございまして、広域農道の事業用地の確保に伴いまして、町道敷と企業予定地の交換が必要となりまして、その代替区間の町道整備が完了いたしましたので、供用開始に当たり変更を行うものでございます。

以上が、議案第31号の説明でございます。

引き続きまして、第32号 町道升谷大迫線橋梁新設工事請負契約変更につきましてご説明を申し上げます。

新旧対照表の方をごらんいただきますようお願いいたします。

まず、契約相手方の変更でございます。請負業者の人事異動によりまして、近畿支店長が稲岡幸樹氏より深田正明氏に変更になりましたもので、変更をお願いするものでございます。

次に、6番目でございますけれども、契約期間の変更でございます。

本橋梁の構造は、ホロースラブ形式でありまして、躯体コンクリートの現場打設が必要でございます。したがって、型枠支保工の設置は不可欠という状況となっております。

また、支保工の計画につきましては、設計図書において一定提示はしておりますが、基本的には施工に先立ち施工者において現地測量等を行い、施工図の作成を行うことが原則となっております。

この施工計画の検討の中で、支保工及び仮設道路設置に伴う私用地が必要となりました。先ほど、冒頭、町長より説明がございましたとおり、その調整に時間を要したため、契約の完了工期、平成20年3月28日を7月31日に変更して、125日間の延伸をお願いするものでございます。

なお、工事の進捗状況でございますけれども、現在は支保工の設置、スラブ型枠作業が完了いたしまして、現場出来高といたしましては35%の進捗状況となっております。

引き続きまして、議案第33号 町道東又線、人子谷橋梁工事請負契約の変更につきまし

て説明を申し上げます。

新旧対照表をお開きをお願いいたします。

6番目の契約期間の変更をお願いするものでございます。

本橋梁の設置位置につきましては、バイパス路線として整備する区間の起点部に当たりまして、現東又線との交差部に位置しております。また、交差する現道につきましては、幅員が狭く、かつ近接並行して東又川が流下していることから、下部工及び左岸上流部、義務護岸の工事施工においては、安全確保のために一定大型車両の通行制限の必要がございました。

先ほど町長の方から説明いただきましたとおり、近接工事との工期調整に約2カ月間を要しましたために、契約完了工期、平成20年3月31日を5月31日とし、61日間の延伸をお願いするものでございます。

なお、現在の工事の進捗状況でございますけれども、PCげたの仮設、それから升目コンクリート打設及びPC鋼線の緊張も完了いたしておりまして、現場といたしましては約85%の進捗率でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長。

○水道課長（藤田 真君） それでは、議案第34号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場築造工事請負契約の変更についてご説明をさせていただきます。

本工事につきましては、平成19年11月16日の京丹波町臨時議会におきましてご議決をいただき、契約額7,334万2,500円で西野建設株式会社が工事を行っております。

工事につきましては、現場山側のブロック積み擁壁を施工いたしまして、本体敷地の造成工事をいたしております。

本年冬の前想以上の積雪によりまして河川の水量が増加いたしました。河川側からの浸透水が現場へ流入いたしましたことや、山側斜面の積雪によります雪融け水及び地下水がブロックの裏側の岩盤と地山の境目から現場内へ相当量流入しておりまして、浄水場本体築造のための掘削をいたします地山の状態が非常に悪くなっております。施工条件が非常に悪化をいたしましたことから、水かきを行いまして、土留めなど検討をいたしまして、工事を進めてまいっておりますが、現場条件の回復、改善に相当の時間がかかりまして工事の大幅な遅延が生じますことから、本年度未完成はできないと判断をいたしましたところございまして、新旧対照表にございますように、工期を平成20年8月29日まで延期をしたいということでございます。ご審議をいただきますようお願いをいたします。

続きまして、議案第35号 和知簡易水道 北部浄水場浄水設備設置工事請負契約の変更

についてご説明をいたします。

本工事につきましても、平成19年11月16日の京丹波町臨時議会においてご議決をいただき、契約額1億3,524万円で株式会社協和エクシオ関西支店が工事を行っております。

本工事につきましては、浄水設備の膜ろ過装置でありますとか、薬品の注入設備をはじめ、これらの機器を運転管理いたします、情報を伝達するための電気計装設備の製作及び設置をするものでございますけれども、これらの設備につきましては現在製作中でありまして、3月末の製作を目指しております。

先ほどご説明いたしました議案第34号の浄水場築造工事によります建物の中に設置をいたします関係で、築造工事と工程を合わせる必要がありますことから、工期を、新旧対照表にございますように、平成20年8月29日までといたしたいということでございます。ご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） それでは、議案第36号の補足説明をさせていただきます。

天満宮大池につきましては、丹波地区知野辺地内にあり、明治初期に築造された農業用ため池でございます。ほとりに、知野辺天満宮が鎮座いたしまして、文化的資産価値として良好な景観を兼ね備えました池でございます。

受益面積は5.6ヘクタール、受益戸数が26戸でございます。

築造以来、堤体の決壊による大改修や部分的な改修を経まして、現在に至っております。

洪水吐は、空石積みでありまして、低位付近からの漏水もあり、ため池台帳では老朽化による要改修ため池のAランクということで位置づけをされております。

このたび、地元からの要望もございまして改修するわけでございますが、改修の内容は、堤体工、取水施設、洪水吐工の全面改修でございます。特に、堤体の池側の張ブロックは植石ブロック防止をいたしまして、また池周りの防護策は木柵とするなど、その文化的な価値がございませう景観にも配慮した計画をしております。

平成20年度新規採択、そして現況測量及び実施設計を経た後に、平成21年度、仮設工事、本体工事、そして平成22年度に本体工事完了の予定でございます。

総事業費は、約9,500万円を見込んでおります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） それでは、議案第37号 平成19年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）について補足説明を申し上げます。

一般会計につきましては、補正前の額9億3,830万円から、今回2億7,160万円を減額させていただきまして、補正後の額を9億6,670万円とさせていただくものでございます。

ページをめくっていただきまして、第1表については後ほど事項別明細書より説明をさせていただきます。

8ページでございます。第2表の繰越明許費でございます。

まず、この繰越明許費でございますが、総額では3億2,451万1,000円をお願いするところございまして、1点目の中山間ふるさと緊急農道整備事業の関係でございますが、これにつきましては和知地内の和知の農道安栖里坂原線でございますが、事業費は3,280万円をもって進めておるところでございますが、計画区域内の無番地の処理、あるいは用地交渉が順調に推移をせず、工事請負費を主といたしまして、今回2,916万2,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

それから、その下の森林管理道開設事業でございますが、これも林道峰線の関係ございまして、事業費は9,884万円で進めておるところでございます。工事残土の搬出につきまして、搬出路のたび重なる積雪によりまして路面が軟弱化し工事が遅延しましたことによりまして、今回5,759万2,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

それから、その下の災害に強い森づくり事業でございますが、これも旧和知の仏主地内の堆積土砂の除去、あるいは風倒木の処理に410万円の事業費で進めておるところでございます。土砂の除去については既に完了いたしておるところでございますが、これにつきましても積雪等によりまして風倒木の処理が残っておるところございまして、今回248万円の繰り越しをお願いするものでございます。

それから、道路新設改良事業の関係でございますが、これにつきましては先ほどの議案32、33号をはじめといたしまして、その他の路線を含めまして、現状の推移から2億3,527万7,000円の繰り越しをお願いするところでございます。ご理解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第3表 地方債の補正でございます。

それぞれ歳出事業の財源として、事業の進捗状況に基づいて補正をお願いするものでございます。

総額を見ていただきますと、12ページでございますが、補正前の額1億5,970万

円から、今回8,880万円を減じまして、10億7,090万円とさせていただくものでございます。この10億7,090万円のうち、交付税算入のある地方債の額を7億7,150万円余り見込むところでございます。算入率は、75.9%を試算いたしております。

それでは、ページをめくっていただきまして事項別明細書の4ページの歳入でございます。一般財源の関係につきまして、少し申し上げておきたいと存じます。

まず町税の関係でございますが、町民税あるいは固定資産税、軽自動車税の関係でございます。現状の調定額から推計される決算見込みにより増額が見込めますことから、今回、その増額の補正をさせていただいております。

町民税につきましては581万9,000円、その下の固定資産税では1,163万1,000円、軽自動車税では162万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、地方譲与税、これは5ページから6ページにわたるところでございますが、それからその下の各種の交付金、こういったものの関係でございます。

この数字が確定いたしますのは、この3月末に最終国なり府から交付をいただくということで、現在は推計値ということでご理解をいただきたいと思うわけでございますが、平成19年度の交付税から算定されます標準税収入額あるいは18年度の決算数値、それからこういった譲与税交付金は年に3回、あるいは4回に分けて交付をいただくものでございまして、既に3回、あるいは2回入っておるところでございます。そういった部分で最終回を見積りまして計上させていただいたところでございます。

それから、7ページの地方交付税の関係でございます。

これにつきましては、特別交付税で一定合併特例の措置分、こういったものを当初予算から見込んでまいってきたところでございます。しかしながら、18年度の決算で大幅に減少、減額となったところでございまして、9月の定例議会でも減額をさせていただいたところでございます。

今年に入りまして最新の情報によりますと、さらに厳しいというような状況があるようでございまして、今回もう少し過大見積もりにならないように減額をさせていただきたいということで、5,000万円の減額をお願いするものでございます。

以下につきましては、分担金、負担金、あるいは国・府支出金等でございますが、事業等の推移により最終見込んだものでございますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

少しページを飛ばすわけでございますが、22ページでございます。

この22ページの中段以下に、諸収入ということで貸付金元利収入の欄がございます。こ

こで、1,994万2,000円の減額を計上させていただいております。地域総合整備資金貸付事業債貸付金元金償還金というような表現になっておるわけですが、これにつきましてはふるさと振興財団のふるさと融資制度ということで、旧瑞穂町が地方債を発行いたしまして、無利子で瑞穂農林に貸し付けを行っておる部分でございます、利子については交付税算入で見ただけということ、企業は元金のみを本町に償還をいただいて、その財源でもって地方債に償還をするという手続をとるものでございます。当初の発行額が3億3,500万円ということになっておるところでございます。

ただ、私どもも、旧町からの引き継ぎで少し算定誤りをした部分がございます、おわびを申し上げなければならないところがございますが、町が発行しております地方債については、毎年元金を4,785万8,000円償還するということになっております。しかしながら、町と瑞穂農林との償還の契約では、償還額を平準化されまして、毎年2,791万6,000円を町に償還するというので、償還年限のずれと償還金額の差異がございました。この分、本町が本来償還すべき部分でもって予算化をさせていただいておったわけですが、現実にはそれだけの額が瑞穂農林から毎年元金としては償還されないということでございまして、その差額について今回減額とさせていただいております。

言いかえますと、瑞穂農林から入ってくる期間が長いので、本町の地方債の償還が終わっても、さらにこの金額は以降償還が終わるまでは入ってくるということで、差額が生じるということではございませんので、ご理解を賜っておきますようによろしくお願いを申し上げます。

それから、次に、24ページの歳入、雑入の関係でございます。

これの下から4段目に、予納金返還金ということで529万9,000円を計上させていただいております。これにつきましては、一つは、昨年の事件の関係で仮押さえをいたしました供託金の返還が490万円余りでございます。それから、その差額に39万9,000円余り出てくるわけですが、これは税の徴収にかかわって、資産の相続人が存在しなくなった場合に課税しなければならない事態が起こるわけですが、その場合、相続の財産管理人を裁判所に申し立てをいたしまして、選任をしていただいて手続を行う必要がございます。それにかかわります予納金として、39万9,000円供託をしておったわけですが、この手続一連終了いたしましたので、その返還を受けたということで、合わせまして529万9,000円計上させていただいたところでございます。

以上、歳入につきましては説明とさせていただきます、次に、27ページからの歳出でございます。

27ページの総務管理費の一般管理費でございますが、これはページをめくっていただいて28ページに、町長からも説明がございましたように、退職手当組合に1,440万円の追加をお願いいたしております。これは、定年前に退職される方の6名分の負担金を計上させていただいたものでございます。

同じく、財産管理費の関係でございますが、減債基金の積み立てに1,016万円を計上させていただいております。これも、繰上償還を今後も想定をしなければならないところでございまして、財源の確保ということで計上をさせていただいたものでございます。

それから、29ページの一番上でございますが、山陰本線京都園部間複線化事業補助金、今回989万2,000円の減額をお願いいたしております。この19年度事業につきましては、総額で33億900万円の事業費ということで伺っております、そのうちの3分の2に当たります22億600万円について、京都府なり沿線市町村で負担をするというルールでございます。したがって、本町の負担率を、この22億600万円をもとにいたしまして計算いたしますと、今年度は7,178万2,000円ということで確定をするようございまして、当初からの計上額との差額を減額させていただくものでございます。

それから、29ページの交通対策費、裏のページも続くわけでございますが、主なものとしては、バスの運行事業会計の繰出金132万7,000円を減額させていただいております。これにつきましては、特別会計の運行事業費の減額に伴う繰出金の減額でございます。

以下、地域振興事業費以下の総務管理費の各費目、それから31ページの徴税费、それから戸籍住民基本台帳費、32ページの選挙費、あるいは33ページの統計調査費については、それぞれ事業の進捗に伴う最終精査を見積もったの予算の増減をお願いするものでございます。

33ページからの社会福祉費の関係でございますが、社会福祉総務費については主に時間外手当の抑制がございまして、100万円を減額させていただくことにいたしております。

34ページの障害者福祉費の関係でございますが、一つは、主な増額経費として共同作業所の運営委託料ということで、委託料に231万円の増額をさせていただいております。共同作業所につきましては、19年度の運営の総費用を5,958万円見込んでの差額計上ということでございます。すべて運営委託料ということで支出するのではなく、負担金の共同作業所の入所訓練事業費等補助金、これとの双方で計上させていただいております。

それから、扶助費の一番下段でございますが、自立支援医療給付扶助費でございます。200万円の追加をお願いいたしております。これにつきましては、生活保護受給世帯分の追

加計上でございます。

その下の老人福祉費でございます。

ページをめくっていただきまして、36ページに繰出金が出てくるところでございますが、老人保健の特別会計繰出金974万8,000円追加をお願いいたしております。

老人保健特別会計による国庫負担金、これの調整によりまして割り落としがかけられております。この割り落としがかかった分は、翌年度、20年度に追加交付がなされるということになっておるわけでございますが、その減額分を補てんするための繰出金を計上させていただいたところでございます。

児童福祉費では、37ページの保育所費等につきましては、保育所の運営事業あるいは給食事業、こういったものを主な減額要素として1,021万円余りの減額とさせていただいております。

ページをめくっていただきまして、39ページからの保健衛生費の関係でございますが、保健事業費の関係では、成人保健事業ということで593万1,000円余りの減額をお願いいたしております。健康診査の受給者の減数、あるいはこれらにかかわりましての臨時職員の看護師あるいは栄養士、こういった賃金の減額を主なものとするものでございます。

40ページに入りまして、下段の方の診療諸費の繰出金関係でございます。

国民健康保険特別会計繰出金、直診勘定分ということで、これは和知診療所に対する繰出金でございます。これも、追ってまた特別会計で出てまいります。診療収入が減少している分、一般会計からの繰り出しの追加をさせていただくものでございます。

42ページの農業費の関係でございます。

農業振興費では、負担金・補助及び交付金のところに出てまいります農業農村活性化経営体づくり事業補助金が238万2,000円の減額とさせていただいております。これにつきましては、トラクターあるいは田植機の購入補助金ということで計上させていただいた分でございますが、その購入価格がかなり安く購入することができたという意味での減額となっているところでございます。

それから、43ページの農地費の関係でございますが、一つは南丹地区農用地総合整備事業、これが精査できているところでございまして、これらの事業に関連する部分も含めまして、公有財産の購入費あるいは負担金・補助及び交付金、こういったもので合わせまして1,213万8,000円余りの減額とさせていただいたところでございます。

それから、その上の工事請負費の関係でございますが、先ほどの繰越で出てまいります農道安栖里坂原線につきましても、事業費は精査をさせていただいた上での話でございませ

て、486万円の減額をお願いいたしておりますのと、小規模農業基盤整備工事の関係につきましては、才原と下栗野地区の工事を予定いたしておったわけですが、下栗野の水路の工事については地元からの取り下げがございまして、こういった680万円余りの事業費の減額を含めての精査をさせていただいたものでございます。

その下の水路整備補修工事等につきましては、入札減による減額となっているところでございます。

少し飛びますが、ページをめくっていただきまして、林業費、46ページでございます。

有害鳥獣の捕獲事業に360万円の追加をお願いいたしております。当初、1,440頭余りのシカ、イノシシ、猿分について計上させていただきましたが、今回さらに240頭分の追加ということで経費を見積もりまして、360万円の追加をお願いするところでございます。

それから、負担金補助及び交付金に出てまいります下から2段目の森林整備地域活動支援事業補助金の2,073万7,000円の減額の関係でございます。これにつきましては、それぞれの山林で団地化をいたしまして、境界の明示でございますとか、あるいは林道、こういったものの保全、こういった地域活動をやっていただくことについての補助金ということでございますが、当初予算で見積もっておりましたのは、68団地、6,469ヘクタールを見積もって計上させていただいておったところでございます。最終、46団地ということになりまして、対象面積も3,027ヘクタールにとどまったということでございまして、それにかかります補助金の減額をお願いするものでございます。

商工費の商工振興費の関係でございますが、商業活性化事業補助金ということで、今回120万円を新たに追加計上をお願いするものでございます。

少しページを飛びますが、土木費の関係につきましては、土木総務費、主に人件費、時間外勤務手当の減額を主なものとして計上させていただいております。

49ページの河川費でございます。ページをめくっていただきまして、河川改良事業ということで工事請負費400万円の減額をお願いいたしております。和知、大倉谷川の150メートル分の改良ということでございますが、入札減によります減額でございます。

それから、その下の水資源開発対策費のダム関連対策事業でございます。これにつきましては、今回、公有財産購入費で3,057万5,000円、それから負担金補助及び交付金で6,878万2,000円ということで、合わせまして1億を超える減額をさせていただくことになりました。これは、町道235号線、それからつけかえ林道に係る経費を計上しておったところでございますが、それぞれ平成20年度に先送りという、一部執行する部分

があるわけですが、ここに減額させていただいた分については平成20年度への先送りということで措置をさせていただいて、減額ということでございます。

それから、51ページの都市公園の関係でございますが、ここでの委託料なり工事請負費の減額につきましては、入札による減額でございます。

ページをめくっていただきまして、53ページの住宅建設費の関係でございますが、工事請負費に計上いたしております1,430万円、三ノ宮の住宅建設にかかわります関連工事費でございますが、減額とさせていただいたものでございます。

その下の消防施設費の防火水槽設置事業でございますが、これも今年度5基設置をいたすわけですが、入札減による減額でございます。

54ページからの教育費の教育総務費の関係でございますが、事務局費につきましては人件費を主なものとして、332万9,000円の減額をお願いいたしております。

55ページからの小学校費の関係では、学校の耐震化の設計業務、これが入札減によりまして577万5,000円余りの減額を主なものとする補正をお願いするものでございます。

57ページからの中学校費でございますが、教育振興でのスクールバスの運行事業、通学バスの補助金の105万2,000円余りの減額を主なものとしての精査による補正をお願いいたしております。

以下、幼稚園費、それから60ページからの社会教育費のそれぞれの各費目でございますが、最終見込での調整をさせていただいたものでございます。

それから、64ページの一番下段に、公債費ということで今回財源振替をお願いいたしております。これにつきましては、歳入で申しあげましたふるさと振興財団による元金の償還金の方で、特定財源として見込んでおった分を一般財源に振り替えたということでの振替になっておりますので、ご理解を賜っておきますようお願いを申し上げます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第37号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） それでは、続きまして、議案第38号 平成19年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、事業勘定分について補足説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ4,133万円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億2,338万8,000円とすることを願うものでございます。

それでは、細部につきまして、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。

4枚めくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、款3、国庫支出金といたしまして、高額医療費共同事業負担金でございますが、これは当初予算の説明でも申し上げたところでございますけれども、1件80万円を超える高額な医療費分について、いわば再保険のような形で各市町村が拠出金を出しまして、高額な医療費負担を平準化すると、そういったものでございますが、この拠出金につきましては国と府がそれぞれ4分の1の負担をしております、今回その額が確定したことによりまして6万2,000円の減額ということでございます。

次に、国庫補助金の普通調整交付金につきましては、本年度の実績見込みを算出したというものでございまして、特別調整交付金につきましては保険事業分等の確定により増額をしたものでございます。

また、高齢者医療制度円滑導入事業補助金60万円というのがございますが、これにつきましては高齢者の自己負担割合の凍結に係るシステム改修ということでございまして、これについて国庫補助を受けるというものでございます。

次の療養給付費交付金につきましては、退職者分の医療交付金として社会保険などから受け入れるものということになっておるわけでございますが、これは19年度の見込み額の通知があったということで、3,800万円の増額となっております。

次の府負担金につきましては、国庫負担金と同額の減額ということになっております。

続きまして、4ページでございます。

共同事業交付金の高額共同事業分につきましては、先ほど申し上げましたが、80万円を超える医療費について、また国保財政共同安定化事業分につきましては、30万円から80万円までの高額な医療給付費の平準化を図るというものでございますが、今回減額となっておりますのは、本年度につきましては年度当初の推計よりも高額な医療分が少なかったということでございます。

次の基金繰入金でございますが、調整交付金や療養給付費交付金などの増額によりまして減額が可能となったということでございまして、171万4,000円を減額しておるといところでございます。

最後に、諸収入の雑入でございますけれども、交通事故の第三者行為による納付金と国保資格喪失後の受診分の返納金を実績により増額計上しております。

次に歳出でございますが、5ページの款1の総務費の一般管理費でございますが、委託料の増額につきましては、システムのバージョンアップに係るものでございまして、負担金につきましては、歳入で申し上げました自己負担凍結に係るシステム変更に係る負担金ということでございます。

次に、款2の保険給付費ですが、一般被保険者療養給付費を1,400万円の増、退職被保険者等療養給付費を2,400万円の増としております。いずれも、中間見直しといたしまして、12月の議会でも補正をお願いしたものでございますけれども、その後の推移から、なお補正の必要が生じたということでございます。

次に、共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金と、次のページになるわけですが、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、本年度の事業費の確定による調整ということでございます。

最後に、款9の諸支出金につきましては、繰出金といたしまして特別調整交付金で措置される和知診療所と和知歯科診療所分の保険事業や、僻地診療所運営分の増額ということでございます。

以上、まことに簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 続きまして、診療所の施設勘定の補正予算につきまして補足説明を申し上げたいと思います。

まず質美診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ190万円を追加し、補正後の額を2,094万円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、診療報酬の決算見込みによりまして精査を行い、外来収入全体で181万6,000円を追加し、補正後の額を1,877万7,000円といたしております。

次に、4ページでございますが、歳出の主なものといたしましては、3款、基金積立金に188万円を追加し、補正後の額を193万円といたしております。

続きまして、和知診療所勘定の説明に移らせていただきます。

和知診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から339万7,000円を減額し、補正後の額を3億5,237万6,000円とするものでございます。

事項別明細書の3ページで説明を申し上げます。

歳入につきましては、診療報酬全体について決算見込みにより精査を行っております。

1款、診療収入、1項、入院収入では、508万1,000円を減額し、補正後の額を4,406万1,000円といたしております。

2項の外来収入では、全体で173万2,000円を減額し、補正後の額を2億297万5,000円とするものでございます。

4 款の繰入金では、一般会計繰入金 2 1 0 万円の追加をお願いするものですが、歳出におきましてもできる限りの精査を行いまして歳出予算の減額を行いましたが、最終的に歳入が不足する額について一般会計繰入金の追加をお願いするもので、補正後の額を 6, 3 7 3 万 1, 0 0 0 円といたしております。

4 ページの事業勘定繰入金につきましては、国保特別調整交付金、僻地診療所運営費等の申請に基づく見込み額によりまして追加をさせていただいております。

5 ページの歳出ですけれども、今後の支出見込み額の精査により、全般的に見直しを行いまして、総務費、一般管理費では、需用費、委託料、公課費等の減額により、全体で 1 5 6 万円の減額といたしております。

6 ページの医業費ですけれども、医薬衛生材料費の血液検査に係る委託料 3 5 万円の減、医薬材料費で 1 5 0 万円の減を主なものといたしまして、全体で 1 8 3 万 7, 0 0 0 円の減額、補正後の額を 1 億 2, 9 3 0 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

最後に、歯科診療所勘定の説明に移らせていただきます。

歯科診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から 3 0 万円を減額し、補正後の額を 7, 0 1 4 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。

事項別明細書の 3 ページをごらんください。

歯科診療所におきましても、診療報酬全体につきまして、決算見込みにより精査を行いました。

1 款、診療収入の外来収入全体で 9 3 万 6, 0 0 0 円の減額とさせていただいております。

2 款の繰入金では、事業勘定繰入金で、国保特別調整交付金、僻地診療所運営費の交付申請に基づきまして 5 3 万 6, 0 0 0 円を追加いたしております。

4 ページの歳出の主なものといたしましては、2 款の医業費で、自費診療に係ります消耗品、医薬材料費の増額をお願いするとともに、技工委託料 1 4 0 万円の減額を主なものといたしまして、医業費全体では 2 5 万円の減額で、補正後の額を 1, 1 4 0 万 1, 0 0 0 円といたしております。

以上、簡単でございますが、施設勘定の補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第 3 9 号 平成 1 9 年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 9, 6 5 5 万 7, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算

の総額を20億1,639万1,000円とすることを願います。

細部につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

一番後ろの5ページをお願いいたします。

まず歳出につきまして、款1の医療諸費の医療給付費でございますが、3月から12月診療分の給付実績における月の平均値で見直しを図ったものでございますが、8,919万9,000円の減額ということになっております。率にいたしますと、4.3%の減というものでございます。

なお、次の医療支給費、また審査支払事務委託料につきましても、それぞれ減額となっております。

次に歳入でございますが、3ページをお願いいたします。

款1の支払基金交付金の現年度医療費交付金及び現年度審査支払手数料交付金につきましては、医療費の減に伴いましてそれぞれ減額となっております。

款2の国庫負担金、款3の府負担金につきましても同様に減額でございますが、国庫負担金につきましては、一般会計でもご説明がございましたように、国の予算調整に係る割当というふうなことで、減額の幅が増えておるということでございます。

なお、4ページの一般会計繰入金974万8,000円の増額につきましては、款6の諸収入、第三者納付金520万円を実績に合わせて追加計上した後、収支バランスを図ったということでございます。

以上、まことに簡単でございますが、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 野間保健福祉課長。

○保健福祉課長（野間広和君） 議案第40号 平成19年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、主な概要をご説明申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ412万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ16億131万4,000円とし、サービス勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ244万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ657万6,000円とするものでございます。

以下、省略をさせていただき、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入で、款1、保険料、目1、第1号被保険者保険料につきまして、直近調定額から見込み額を算出し、980万7,000円を減額するものでございます。

4ページをお願いいたします。

款3、国庫支出金、款4、支払基金交付金、款5、府支出金につきましては、すべて交付決定による補正となりまして、国庫支出金、目1、調整交付金は1,164万1,000円を追加するもので、当初で保険給付費の7%を見込んでいましたが、交付決定が8.14%となりましたので、その差額を追加するものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出についてですが、款1、総務費、項3、介護認定審査会費120万円を減額するもので、決算見込みとしまして主治医の意見書作成手数料で87万円、施設入所者等の訪問調査委託料で33万円を減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。

款の2、保険給付費、項の1、高額介護サービス等諸費の合計額で、実績見込みによりまして237万円を減額するものです。内容につきましては、施設介護サービスは入居者の増によりまして755万9,000円の追加をしておりますが、目の1、居宅介護サービス及び目の6、居宅介護サービス計画給付におきましては、居宅から施設への利用者増にも一因し、全体で減額となっております。

9ページの項の2、介護予防サービスの合計額におきまして、実績見込みで173万2,000円を追加するものでございます。

10ページをお願いいたします。

款の2、保険給付費、項の4、高額介護サービス等費の全体で、実績見込みによりまして249万9,000円追加するものでございます。

11ページをお願いいたします。

款の5、基金積立金につきましては、638万8,000円を減額するもので、要因は保険給付費の伸びの300万円と、保険料の減額から予定した積み立てが困難になりました。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明を申し上げます。

ピンクの紙で仕切っておりますので、その後、3ページをお願いいたします。

歳入の款1、サービス収入、目1、居宅サービス計画収入で、221万4,000円の減額で実績見込みとしております。包括支援センターが直営で持っています件数は、平成19年4月と比較しますと、現在は約3倍の24件となり、年間で192件となっております。減額につきましては、業者数の伸びが当初予定しておりました伸びとなりませんでしたので、減額とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出、款の2、事業費、目1、居宅介護支援事業費244万3,000円の減額で、主な

ものは介護予防サービス計画作成委託料となります。利用件数は、要介護認定者が多くなったことから、要支援の計画委託を減額するものでございます。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきますので、ご審議いただき、ご議決賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長。

○水道課長（藤田 真君） 議案第41号 平成19年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の総額からそれぞれ6,071万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,713万7,000円とする。でございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、繰越明許費でございますが、施設費、上水道事業は、丹波・瑞穂統合簡易水道整備事業で、戸津川ポンプ施設及び団地の配水管布設工事分1億4,200万9,000円を、また簡易水道事業は、和知簡易水道整備事業の北部浄水場築造工事及び同じく設備設置工事、それから升谷配水管布設工事分として、合計8,141万6,000円の繰り越しについてお願いをするものでございます。

上水道事業の繰り越しにつきましては、戸津川ポンプ施設の用地整備及び計画設計に時間を要しましたことと、団地給水工事につきましても、加圧ポンプの用地交渉と計画設計に時間がかかりました関係で発注がぶれたことによりまして、工期が必要であるためでございます。

和知簡易水道の北部浄水場につきましては、先ほどの議案でご説明いたしましたとおりでございます。

また、升谷配水管布設工事につきましては、布設をいたします道路が町発注の橋梁工事の工事用道路となっておりまして、共同利用について協議を重ねてまいりましたけれども、双方の工程が合わなかったということで年度末の完成が不可能になりましたので、繰り越しについて承認をお願いするものでございます。

5ページの第3表の地方債の補正でございますが、簡易水道事業の限度額を3億1,550万円から2億9,250万円に、過疎対策事業の限度額を3億1,540万円から2億9,250万円に、簡易水道事業借換債の限度額を1億4,360万円から1億4,350万円にいたしたいものでございます。

以下省略をさせていただきますので、事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

3 ページの歳入でございますが、分担金及び負担金、水道事業分担金は、新規加入分担金の精査及びグリーンハイツから300万円の追加がございましたので、合わせて452万8,000円の追加をお願いするものでございます。

負担金は、577万6,000円の追加をお願いしておりますが、給水工事負担金で、19年度は団地給水で142件の工事がございまして、977万6,000円の追加をお願いいたします。

それから、水道管の移設工事負担金におきましては、府道京丹波三和線、あるいは安井地内の農道など、道路の改良に伴います工事負担金が清算により400万円の減額となりますので、差し引き577万6,000円の追加をお願いするものでございます。

使用料及び手数料、水道使用料につきましては、993万1,000円の追加をお願いいたしております。これは、現年度分及び過年度分の清算によるものでございます。

4 ページでございますが、国庫支出金、国庫補助金は、2,424万円の減額とさせていただきたいと思いますが、水道施設整備で400万円の減額、簡易水道施設整備で2,024万円の減額、これは工事請負費の減額に伴いまして補助基本額が減額になりましたことによるものでございます。

6 款の繰入金につきましては、維持管理事業費等の削減を行いまして、財源として使用料収入を充当いたします関係で、3,119万円の減額をお願いするものでございます。

諸収入につきましては、平成15年から平成18年度までの消費税の還付によりまして、1,227万1,000円の追加をお願いするものでございます。

雑入の779万円の追加につきましては、和知簡易水道事業で、JR西日本と踏切部分の水道管推進工事の委託契約をいたしておりますが、JRから工事費の清算によります返還金を、財務規則によりまして雑入として受け入れるものでございます。

5 ページの町債でございますが、4,600万円の減額でございます。国庫補助事業の減によりまして事業債が減額になりまして、なおかつ減額後の金額の2分の1を過疎対策事業債で充当するというので、細節を設けて振り分けております。

簡易水道事業債につきましては3億3,840万円の減額、過疎対策事業債は2億9,250万円を新たにお願するものでございます。

次に、6 ページからの歳出でございますが、水道管理費の一般管理費は257万9,000円の減額といたしておりますが、水道事業では363万3,000円の減額、下山グリーンハイツ簡易水道では217万5,000円の追加、また人件費につきましては112万1,000円の減額ということでございます。

主には、夜間におきます漏水事故が減少いたしましたことで職員の時間外手当の削減をいたしましたのと、事業費につきましては年間において経費の節減を行ってまいりました。その結果の減額でございます。

また、グリーンハイツにつきましては、加入分担金300万円の追加によりまして、これを基金積み立てといたしますことから、現行予算額との差であります217万5,000円について追加をお願いするものでございます。

7ページ中段にございます25節の積立金につきましては、先ほどの下山グリーンハイツの分担金あるいは消費税の申告によります還付金などを事業財源として積み立てることとして、2,504万7,000円の追加をお願いをするものでございます。

水道施設費の上水道事業につきましては、658万9,000円の減額といたしたいのですが、主には、8ページにございますように、委託費が入札の執行で570万5,000円の減額が生じたのを始めとしまして、年間において経費の節減に努めてまいった結果でございます。

簡易水道施設費では、5,154万8,000円の減額でございますが、主には委託料で、先ほどもありましたように、JRの工事委託金が931万4,000円減額になりますのと、工事請負費につきましては、入札により3,971万5,000円の減といたしたいものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

続きまして、議案第42号 平成19年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出の総額からそれぞれ6,220万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,900万円とする。でございます。

4ページでございますが、地方債の補正ということで、下水道事業の限度額を2,100万円から1,410万円に、過疎対策事業の限度額を2,090万円から1,380万円に、下水道事業借換債の限度額を1億4,960万円から1億3,080万円にいたしたいものでございます。

以下省略をさせていただきますが、事項別明細書で主なものをご説明させていただきます。

3ページの歳入でございますが、分担金及び負担金の下水道事業債分担金でございますが、減額の70万1,000円といたしております。主な内訳といたしまして、農業集落排水で加入が3戸増えまして315万円の追加をお願いいたしますのと、公共下水道では下山処理区で事業費の変更に伴います分担金76万円の追加、それから、瑞穂処理区では本年度事業

中止をせざるを得なくなりました関係で事業費の分担金255万円の減額、新規加入分担金につきましては上豊田及び水戸処理区の2戸分210万円の追加、それから浄化槽につきましては、当初30基の見積もりをいたしておりましたが、本年度の設置基数が13基という結果になりましたので、543万円の減額をお願いするものでございます。

使用料及び手数料でございますが、農業集落排水使用料から4ページの浄化槽の使用料まで、合計で250万8,000円の追加をお願いするものでございますけれども、いずれも現年度分なり過年度分の精査によるものでございます。

4ページの3款の国庫支出金の下水道事業費国庫負担金につきましては736万1,000円の減額といたしておりますが、これは公共下水道で250万円の減額、浄化槽の事業で、当初予定の、先ほど申しました設置基数が30基に対して13基になりましたために486万1,000円の減額といたしたいものでございます。

5ページの府支出金の下水道府補助金でございますが、98万6,000円の減額となりますが、公共下水道事業の府の未来づくり交付金14万円は、確定通知が参っておりますので、これら精査によりますものでございまして、浄化槽市町村整備推進事業費補助金は84万6,000円の減額ということで、主には設置基数の減によるものでございます。

次に、繰入金でございますが2,288万8,000円の減額とさせていただきたいものです。主には、予定をしておりました繰上償還の額が減額になりましたことによりまして、農業集落排水では977万4,000円、公共下水では1,305万5,000円、浄化槽事業で5万9,000円の減額でございます。

6ページになりますが、町債の下水道事業債でございますが、3,280万円の減額とさせていただきたい。

保証金免除繰上償還の財源としておりました借換債につきましては、掲載のように減額にいたしたいものでございます。

次に歳出でございますが、7ページ、総務費、一般管理費につきましては、職員の時間外手当30万円を減額するものでございます。

下水道費の農業集落排水費施設整備費でございますが、149万9,000円の減額でございます。主には、工事費では府道や国道の改良工事によります下水のマンホールの高さ調節などを見込んでおりましたけれども、工事の必要がなくなりましたので減額ということにさせていただきたいと思っております。

また、需用費等々の項目につきましては、年間におきまして経費の節減に努めてまいりました結果でございます。

施設管理費の376万7,000円の減額につきましては、8ページにございますように、農業集落排水では384万9,000円の減額、林業排水では9,000円の減額、かんがい排水では9万1,000円の追加をお願いするものでございます。

これは、主に委託料で、汚泥の脱水でありますとか引き抜きといった委託をしております業務などにつきまして、思ったよりも安くついたということでございます。

次に、公共下水道事業の施設整備費でございますが、1,285万7,000円の減額とさせていただきます。主には、瑞穂処理区で管渠工事を計画いたしておりましたが、施設用地の条件整備が完了するまで事業を保留するというので、本年度の事業を中止いたしました関係で、9ページにございますように、工事請負費1,340万円の減額を初めとしまして、事業費の減額をいたしたいものでございます。

次に、10ページの浄化槽市町村整備推進施設費でございますが、施設整備費は推進整備事業費で2,504万7,000円の減額でございます。主には、浄化槽の設置基数が30基から13基になったということで、委託料の測量設計管理業務委託料、これが394万円の減額、工事請負費では1,933万4,000円の減額ということにいたしたいものでございます。

11ページの浄化槽市町村整備推進施設管理事業でございますが、102万8,000円の追加をお願いするものでございます。管理基数が、19年4月時点では820基でございましたが、本年2月末で914基になりました。基数が増えておりますので清掃委託料で204万5,000円の追加をお願いするものでございます。

3款の公債費でございますが、保証金免除繰上償還が減りました関係で、元金では1,808万4,000円、また利子につきましては新規地方債の利率が確定いたしましたので106万2,000円の減額ということで、合計1,914万6,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。ご審議をいただき、ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） それでは、議案第43号 平成19年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

補正前の額42万3,000円に、今回1,000円を追加させていただきまして、42万4,000円とさせていただきます。

最終ページに、歳入として事項別明細が上がっておりますが、繰越金、これを1,000円追加をさせていただきまして、歳出については土地基金費ということで、土地開発基金への積み立てということで、1,000円を追加して繰り出すものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第43号の説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 長谷川教育次長。

○教育次長（長谷川博文君） 議案第44号 平成19年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきたいと思っております。

今回は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ184万3,000円を減額するものでございまして、総額を156万7,000円とするものでございます。

事項別明細でご説明をさせていただきたいと思っております。

3ページでございますけれども、歳入につきましては、給付者の確定によりまして必要な経費ということで減額をさせていただいているところでございます。

次に、最終ページ、歳出でございますけれども、人数の確定がなされましたので、この数を御報告させていただきたいと思っております。

19年度につきましては、大学生が7名、それから高校生が4名、合計11名の方に給付を行うということになりました。その関係で予算を見積もっていましたところ、減額となりましたので、その額を計上させていただいたところでございます。

ご同意、よろしく願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 田端企画情報課長。

○企画情報課長（田端耕喜君） 議案第45号 平成19年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、概要を説明させていただきます。

今回お願いいたしております予算につきましては、歳入歳出それぞれの合計額から121万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,901万3,000円とすることをお願いするものでございます。

それでは、予算に関する説明書よりページを進めていただきまして、事項別明細書の3ページの歳入予算の方から説明を申し上げたいと思っております。

運賃収入につきましては、本年1月までの実績をもとに、年度末までの収入見込みによりまして7万8,000円を増額させていただきました。

また、歳出におきまして、精査によりまして減額が生じるという結果となったために、一般会計からの繰入金金を132万7,000円減額させていただいております。

19年度におきます町営バスの乗車人員でございますが、本年1月末日までの10カ月間

でございます。一般、学生合わせまして17万2,242人にご利用いただいております。うち、一般乗客につきましては2万9,712人の方々にご利用いただいたことになるということでございます。

それでは、続きまして、4ページの歳出の方の説明をさせていただきたいと思っております。

それぞれの項目におきまして、年度末までに発生いたします事業費、それぞれの必要額を精査していただいたところ、不用となる額を調整させていただきまして、今回歳出予算の中に反映させていただいたところでございますが、7節の賃金におきまして、特に臨時の雇用賃金でございますが、こちらの方の賃金は通常私どもの正規の職員、それから臨時の嘱託の職員で賄っているところでございますが、そちらの運転手の方がどうしても体の都合で休まれたり、あるいはまた家庭のご事情の方でお休みになったときに臨時の運転手の方で対応させていただいておりますが、昨年の見込みで予算の計上をさせていただいておりましたが、年度末を控えまして、どうも最終月分に少し余裕を持たせていただいて対処させていただきたいというようなことで、今回増額として85万8,000円の増額予算の方で対処させていただいております。

以上、まことに簡単でございますけれども、議案第45号 平成19年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算の概要の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、お認めいただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） それでは、議案第46号 平成19年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ26万3,000円を追加させていただきまして、174万3,000円とさせていただくものでございます。

ページをめくっていただきまして、事項別明細の3ページでございますが、本財産区の主な収入といたします財産の運用収入、それから寄附金、それから基金の繰入金、それからページをめくっていただきます雑入ということで、今回最終精査をさせていただきまして、歳入26万3,000円とさせていただいたところでございます。

歳出につきましては、須知地区と竹野地区があるわけでございますが、須知地区については46万3,000円の増額ということで、主に基金への積み立て58万5,000円を計上させていただいたところでございます。それから、竹野地区については20万円の減額とさせていただくものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第46号の説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第47号 平成19年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出それぞれ6万4,000円を追加させていただきまして、29万4,000円とさせていただきます。

これも最終ページでございますが、歳入については繰越金6万3,000円、これを主なものといたすところございまして、歳出につきましては、これらを財源といたしまして財政調整期金への積み立て6万4,000円を追加させていただきましてでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第47号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 上田瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（上田 進君） 議案第48号 平成19年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第3号）について、補足説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ1,326万円を追加させていただきまして、それぞれ総額を1億7,459万9,000円とさせていただきます。

それでは、最終のページでございますが、事項別明細の3ページでございます。

これは、主に京都縦貫道に係ります土地売却収入と立木補償費の残額、30%を計上させていただいております。

次に、歳出の4ページでございますが、一般管理費では、財政調整基金積み立てに1,457万円を今回追加をさせていただいております。

また、財産管理費諸費につきましては、主に精査によります不用見込み額を減額計上させていただいたものでございます。

財産管理費の補償補てんの70万2,000円の追加につきましては、土地売却収入に係りまして、貸付先へ3分の1の補償費を計上させていただいております。

続きまして、議案第49号 平成19年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出それぞれに525万8,000円を追加させていただきまして、総額を1,585万8,000円とさせていただきます。

それでは、最終のページの事項別明細の3ページでございますが、主に不動産売却収入といたしまして、緑資源機構に農業用道路の用地として土地を売り払いしました分の残額、30%を受け入れ、計上させていただいております。

その受け入れました額の80%を貸付先の区へ補償すべく、次のページの歳出の4ページ

に、補償料といたしまして525万8,000円を計上させていただいております。

議案第50号 平成19年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出それぞれ105万6,000円を減額いたしまして、総額を847万円とするものでございます。

これも最終のページでございますが、事項別明細の3ページの歳入でございます。これにつきましては、主に精査を今回させていただいたものでございまして、特に電線下の保安伐採に係る不動産売払収入といたしまして17万円を追加計上させていただいております。

次に、歳出の4ページでございますが、これも不用見込み額を減額計上させていただいたものでございます。特に、財産管理費の補償補てん及び賠償金、立木補償費18万円の追加につきましては、これも貸付先の地元区の方へ立木伐採の補償費として計上させていただいております。

続きまして、議案第51号 平成19年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出総額から、それぞれ44万円を減額いたしまして、歳入歳出総額それぞれ346万円とするものでございます。

これにつきましても、最終から2枚目のページですが、事項別明細の歳入3ページでご説明をさせていただきます。

これにつきましても、精査による補正をさせていただいております、特に繰入金、基金繰入金につきましては皆減とさせていただいております。

また、歳出の4ページにつきましても、主に不用見込み額を減額計上させていただいております。

大変簡単で失礼をいたしましたけれども、それぞれ財産区特別会計の補正予算の説明にかえさせていただきます。ご審議賜りまして、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

会期中の各委員会、大変ご苦勞さんですが、よろしくお願いいたします。

次の本会議は、24日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

会期中の委員会、またこの後、議会運営委員会が開かれるそうでございます。委員長さん

の時間の招集によりまして、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後 3時17分